



秋小だより

4月

2024年（令和6年）
4月8日（月）発行
藤沢市立秋葉台小学校
校長 和田武彦

一人ひとりが輝き、笑顔で過ごすことができる学校をめざして

入学、進級おめでとうございます。新入学児童のみなさん、ご入学おめでとうございます。今年度は、1年生102名を迎え、633名でのスタートです。

始業式で子どもたちは明るく元気な声で挨拶をし、大きな声で校歌を歌うことができました。新入生もちょっぴり緊張しつつも、立派な態度で入学式に臨んでいました。1つずつ学年が上がった在校生も、新入生もとてもいい表情で今年度の第一日目を迎えることができました。元気に登校する子どもたちの姿から、新しい学級で過ごす毎日への期待感が伝わってきます。

新学期を迎えるにあたって、子どもたち一人ひとりが、今年度は「新しい友だちをたくさんつくりたい」「こんなクラスにしたい」と希望や期待に胸をふくらませ、新しい教室に足を踏み入れたことと思います。今年度も、そんな子どもたちの願いに寄り添いながら、一人ひとりが輝き、笑顔で過ごすことができる学校の環境づくりに努めてまいります。

秋葉台小学校は地域との結びつきがとても強く、昨年度も様々な活動で地域の皆様のご支援をいただきました。また、保護者の皆様にも引き続きご協力をいただきながら、全職員で今年度も秋葉台小学校ならではの教育に取り組んでまいりたいと考えております。本年度も変わらぬご支援、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

【教職員一覧】

	1組	2組	3組	4組
1年				
2年		職員体制については、学校HPでの公開をしません。保護者のみなさまは、配付した学校だより（紙面）をご覧ください。		
3年				
4年				
5年				
6年				
あきのこ学級				

校長

教頭

専科

児童支援

養護教諭

事務

用務員

栄養士

調理員

調理業務員

調理補助員

図書館専門員

1年サポート講師

スクールカウンセラー

スクールサポートスタッフ

育児休業

※

～子どもたちをチームで

支援・指導していきます～

●児童支援担当教諭

昨年度に引き続き 総括教諭が務めます。児童支援担当は、全校の児童に関わりを持ち、様々な課題を抱える児童への支援・指導について、校内でのチーム支援の中心的な役割を担います。子どもたちには、「みなさんが何かで困ったり、悩んだりした時に相談に乗ってくれる『秋葉台小学校のみんなの先生』」と紹介しました。保護者の方の相談窓口にもなります、お子さんのことで相談したいことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

●スクールカウンセラー

毎週木曜日と第2・4月曜日に カウンセラーが来校します。お子様について「ちょっと気になる」「話を聞いてみたい」そんなときに個別に相談できます。ご希望がございましたら担任または児童支援担当までご連絡ください。

●新入生サポート講師

教諭が毎日1年生の教室に入り、担任のサポートとして児童の支援や指導に入ります。

●学校図書館専門員

今年度も 専門員が担当します。専門的な知識を生かして、子どもたちの読書活動を推進・支援します。図書館の使い方の指導や本の紹介、読み聞かせ等も行います。

5月の主な行事予定（現時点での予定です）

- 1日（水） 研究会のため4時間授業
- 9日（木） 眼科検診（全学年）
- 17日（金） 一斉下校訓練
- 21日（火） 70周年記念航空写真撮影
- 22日（水） 6年体育大会
- 24日（金） 引き渡し下校訓練
- 28日（火） 29日（水） 5年八ヶ岳体験教室

令和6年度 運動会日程について

今年度の運動会の日程については11月9日（土）を予定しています。どうぞよろしくお願ひします。

令和6年度 水泳学習について

昨年度は学校プール集約化に関する方針に基づき、秋葉台公園プールを使用して授業を実施いたしました。今年度も5月中旬以降同施設での実施に向け、調整を進めております。

<4月行事予定>

5	金	始業式・着任式 入学式
6	土	校庭開放（AM）学校施設管理員
7	日	
8	月	SC 図書
9	火	
10	水	給食開始（2～6年）図書
11	木	身体計測（5年）視力検査（6年）
12	金	尿検査1次回収
13	土	
14	日	
15	月	身体計測（4年）視力検査（5年） 図書
16	火	1年懇談会 1年心臓検診10:30～11:30
17	水	1年生を迎える会 図書
18	木	6年全国学力学習状況調査（国籍・算数） 身体計測（3年）視力検査（4年）
19	金	6年全国学力学習状況調査（質問紙） 内科検診9:00～（1, 2年、あきのこ） 1年生給食開始
20	土	校庭開放（AM） 学校施設管理員
21	日	
22	月	身体計測（2年）視力検査（3年）図書
23	火	3年遠足 身体計測（1年）視力検査（2年）
24	水	委員会活動 図書 あきのこ授業参観・懇談会
25	木	3・5・6年授業参観・懇談会 耳鼻科検診（2, 4, 6年あきのこ） 9:00～ SC
26	金	2・4年授業参観・懇談会 尿検査2次回収（1次未提出者）
27	土	
28	日	
29	月	昭和の日
30	火	身体計測（あきのこ）

※SC（スクールカウンセラー）
図書（図書館専門員）の 来校日です。

【お願い・お知らせ】



～欠席・遅刻・早退の連絡について～

体調不良や通院、ご家庭の都合などで学校を欠席する場合は、4月1日の学校メールで連絡したURLまたは、学校HP保護者ログイン画面にある「欠席・遅刻連絡フォーム」に必要事項を記入し送信するか、連絡帳に理由を記入し登校時に兄弟姉妹に預けてください。連絡がなくお子さんが学校へ来ていないときは、安否の確認のため学校から連絡をします。やむを得ず連絡できない場合に限り、電話連絡をしてくださるようお願いいたします。

～登校時間、遅刻・早退の対応について～

児童昇降口は、8:10に開きます。安全確保の観点から、登校は8時10分以降になるようにしてください（始業は8時30分）。また、遅刻・早退をする場合は、保護者の付き添いが必要です。遅刻の場合は、担任と顔を合わせるころまで、お子様と一緒に登校してください。早退の場合は、保健室や教室まで迎えに来てください。

～忘れ物の対応について～

放課後、児童が忘れ物を取りに来校することは、行き帰りの危険防止の観点から、基本的にさせていません。どうしてもやむを得ない場合は、保護者の方が付き添った上でご来校ください。また、土日祝祭日など、学校が閉庁しているときは対応できませんのでご承知おきください。

～持ち物（携帯電話）、身だしなみについて～

学校では、「学習に関係ない物は持ってこない、身につけない」という基本ルールに則り、携帯電話の持ち込みは禁止となっています。携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない等やむを得ない事情がある場合には、ご家庭で学校での教育活動に支障のないよう扱い方をご指導ください。また、服装等についても安全で動きやすい身だしなみを心がけるようお願いいたします。

～児童の活動の様子について～

学校では、ホームページや学校便り、学年・学級便り等で児童の活動の様子を写真で紹介することがあります。ホームページや学校便りには顔などから児童が特定できないものを選んで掲載いたしますが、差し障りのある場合は、担任までお申し出いただきますようお願いいたします。

また、昨今、デジタルカメラや携帯電話・スマートフォンの普及に伴い、写真や動画の撮影が身近になりました。その一方で、トラブルも問題になっています。そこで、本校の行事等におけるルールは以下の通りとなっていますのでご理解ご協力をお願いいたします。

◎授業参観（授業中・休み時間）→撮影不可

◎運動会、入学式、卒業式、学年や学級で許可した劇や発表会→撮影可

※撮影されたものを他人に譲渡したり、インターネット上に公開したりしないようにしてください。



★「あゆみ」（家庭への知らせ）について★

学校からは、毎学期末学校でのお子様の学習や生活の様子をお伝えするために、「あゆみ」をお渡ししています。昨年度は、1学期と3学期に「学校生活の様子」の所見欄に、お子様の様子を記載しお伝えしましたが、今年度より2学期同様、1学期についても、7月上旬に面談を行い、日頃のお子様の様子を保護者の方へ直接お伝えすることで、自ら学び生き生きと活動する力をご家庭と協力して育んでいくこととしました。3学期については、所見欄に記載して生活の様子をお伝えいたします。なお、「学習のようす」欄（評価）については、これまで通り毎学期記載いたします。何卒ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

★学校電話回線、携帯電話について★

学校における教員の働き方改革の一環として、勤務時間の明確化と時間内勤務の遵守が挙げられています。教職員の基本の業務時間につきまして、保護者の皆様にもご理解いただき、ご協力をお願いします。藤沢市立学校では、学校に電話が繋がる時間を、午前8時より午後5時までとしております。午後5時より翌朝8時までは、音声ガイダンスになり、教職員による応対ができませんことをご了承ください。

なお、保護者の方と緊急に連絡を取る必要が生じた場合は、学校からご連絡いたします。また、昨年度より、本校からの連絡用（発信専用）の携帯電話は3機となっております。次の番号からもご家庭に電話連絡をする可能性がありますので、本校の外線番号と合わせて、こちらの番号も登録しておいてください。<070-7363-5082、070-7363-5083、090-4755-0345>

***以上の番号は発信専用のため、不在等により折り返す際は、従来の固定電話（0466-87-3014）におかけください。**

緊急時の対応と連絡メールの配信について

朝、6時30分の段階で藤沢市に大雨等の警報が発令されている場合は、自宅待機となります。その後の対応については、連絡メールを配信してお知らせします。

また、在校中に風水害警報等により下校時の危険が予測される場合も連絡メールでお知らせします。なお、毎月はじめに学校よりテストメールを配信します。受信できているか確認してください。

秋葉台小学校運営協議会について

秋葉台小学校は令和3年度より、地域、保護者代表の皆様には様々なご意見をいただきながら、秋葉台小学校運営協議会として活動してまいりました。協議会4年目を迎えた今年度は、秋葉台中学校と連携し新たに遠藤地区学校運営協議会として、組織改編を行い、幼保小中連携等にも力を入れ活動してまいります。



おおだこ通信



令和6年4月
藤沢北警察署
生活安全課
スクールサポーター

いちど　かくにん　こうつう

もう一度、確認しよう交通ルール

① 赤信号は止まる



あかしんごうは わたらない

② 赤信号は止まる



あおの チカチカは わたらない

③ 赤信号は止まる



いちどとまって てをあげて
みぎ ひだり みぎ

④ 赤信号は止まる



どうろは あそばない

⑤ 赤信号は止まる



とびだしを しない

⑥ 赤信号は止まる



じてんしゃにのるときは
ヘルメットをかぶる



歩行者優先といふことを
忘れずに！

普通自転車の歩道通行について

普通自転車が歩道通行できるのは…

- 道路標識・標示で指定された場合
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な方が運転する場合
- 車道又は交通の状況から見て、やむを得ないと認められる場合です。

※ ただし、警察官等が、歩行者の安全を確保するために必要があると認めて指示したときは、その指示に従わなければならない。

歩道通行は、あくまで「例外」です。歩道は『歩行者優先』ですから、思いやりの気持ちをもって通行しましょう。

※ 普通自転車とは…

- ・二輪または三輪
- ・長さ190cm以内及び幅60cm以内
- ・側車を付けていない（補助輪は除く）
- ・座車装置は一つ（幼児用座席を除く）
- ・ブレーキが走行中簡単に操作できる位置にある
- ・鋭利な突出物がない



歩行者は…

自転車のマークがあるところを避けて通行するようにしましょう。

